4　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金
①　入札保証金　納付　ただし、利付国債の提供又は銀行等の保証をもって入札保証金の納付に代えることができる。なお、落札者が契約を結ばない場合は、本学に帰属する。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。
②　契約保証金　納付　ただし、有価証券等の提供又は銀行、総長が認める金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、技術提案書等に虚偽の記載を行った者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑷　落札者の決定方法　九州大学契約事務取扱規程第11条第１項の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑸　手続における交渉の有無　無。
⑹　契約書の作成の要否　要。
⑺　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。
⑻　関連情報を入手するための照会窓口　上記３⑴と同じ。
⑼　一般競争参加資格を有していない者の参加　上記２⑶に掲げる一般競争参加資格を有していない者も上記３⑶により競争参加資格確認申請書、競争参加資格確認資料及び技術提案書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⑽　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Contracting Entity : KUBO Chiharu President of Kyushu University.
⑵　Classification of the services to be procured : 41.
⑶　Subject matter of the contract : Demolition Work of Old School Buildings of Engineering, Agriculture and Humanities, Hakozaki Campus, Kyushu University
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 12 : 00 A.M, 11 July, 2018
⑸　Time-limit for the submission of tenders : 12 : 00 P.M, 1 August, 2018 (tenders submitted by mail : 12 : 00 P.M, 1 August, 2018)
⑹　Contact point for tender documentation : Construction and Contract Section, Construction Planning Division Facilities Department Kyushu University 744 Motooka, Nishi-ku, Fukuoka, Japan 819―0395 Tel : 092―802―2045

入札公示

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。
平成30年6月21日
支出負担行為担当官
防衛省大臣官房会計課
会計管理官　小嶋　雅仁
◎調達機関番号　010　◎所在地番号　13
○第11号
1　業務概要
⑴　品目分類番号　42
⑵　業務の名称
候補地⑳基本構想等策定業務
⑶　業務内容　本業務は、候補地の基本構想等を策定するため資料収集整理の上、施設等に対する要求を関係者へヒアリングして取り纏め、施設の配置計画やインフラ整備計画などの検討を行うもの。
⑷　履行期限　平成31年３月29日
⑸　その他本業務は、資料及び見積書等の提出を電子調達システムにより行う業務である。ただし、電子調達システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙による見積合わせ（以下「紙見積合わせ方式」という。）に代えるものとする。
なお、紙見積合わせ方式の承諾に関しては防衛省大臣官房会計課に紙見積合わせ方式参加承諾願を提出するものとする。
2　参加資格、選定基準及び評価基準
技術提案書の提出者は、⑴に掲げる資格を満たしている単体企業又は⑵に掲げる資格を満たしている共同体であること。
⑴　単体企業
ア　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
イ　防衛省における平成29・30年度の一般競争（指名競争）参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち、測量・建設コンサルタント等業務の「土木」及び、「建築」に係る「A」の格付けを受け、地方防衛局に競争参加を希望していること。
ウ　建築士法（昭和25年法律第202号）第23条に基づく、１級建築士事務所登録を有すること。
エ　会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（イの再度級別の格付を受けた者を除く。）でないこと。
オ　参加表明書の提出期限の日から見積合わせの時点までの期間に、地方防衛局長から工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（防整施（事）第150号。28.3.31）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
カ　同種又は類似業務の実績
キ　参加表明書を提出した者の間に資本関係又は人的関係がないこと（基準に該当する者のすべてが共同体の代表者以外の構成員である場合は除く。）。
ク　配置予定管理技術者について公示日の時点で技術提案書の提出者と直接的な雇用関係があること。
ケ　配置予定管理技術者の資格
コ　配置予定管理技術者の同種又は類似業務の実績
サ　配置予定管理技術者の平成30年６月21日現在の手持ち業務量（本業務を含まず、特定後未契約のものを含む。）が４億円未満かつ10件未満であること。手持ち業務とは、管理技術者又は担当技術者となっている契約金額500万円以上の業務をいう。
シ　都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者でないこと。
⑵　共同体　共同体の代表者は、防衛省における平成29・30年度の一般競争（指名競争）参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち、測量・建設コンサルタント等業務の「土木」または「建築」に係る「A」の格付けを受け、地方防衛局に競争参加を希望していること。代表者以外の構成員については、「土木」、「建築」のいずれかで分担業務に係る防衛省競争参加資格で「A」の格付を受けている者により構成されている共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年６月21日付支出負担行為担当官防衛省大臣官房会計課会計管理官）に示すところにより防衛省競争参加資格において候補地⑳基本構想等策定業務に係る設計共同体としての競争参加の資格（以下「共同体としての資格」という。）の通知を受けている者であること。
⑶　分担業務のうち「建築」を行う共同体構成員にあっては、建築士法（昭和25年法律第202号）第23条に基づく、１級建築士事務所登録を有すること。
⑷　技術提案書の提出者を選定するための基準
ア　企業の実績及び能力（共同体としての実績は、構成員として分担した業務実績とする。）
イ　配置予定管理技術者の経験及び能力
ウ　業務実施体制の妥当性
エ　配置予定担当技術者の経験